

ハローワークもりおか

懇 切
公 正
迅 速

平成30年12月 No.543

「警備業関係 再就職支援セミナー」を開催しました！

ハローワーク盛岡では11月16日（金）に、支援対象分野である警備業の魅力の発信、人材確保を目的として、警備業関係の再就職支援セミナーを開催し、仕事探しをしている方40人の参加者がありました。

セミナー当日は、一般社団法人岩手県警備業協会の川崎専務理事より、岩手県内の警備業全般の概況、今後の見通し等について説明いただいたほか、協会の会員企業4社からそれぞれの企業の情報、仕事の内容、採用後の待遇等についてお話しいただきました。セミナーの後半では、参加者と企業との個別面談を行い、より具体的な業務内容、採用の条件等について確認を行っていました。

参加者からは「今回のセミナーに参加して警備業がどういうものなのかを聞いたことが良かった」「経験のない業界からの業務紹介は職業選択上仕事を理解するうえで役に立ちます」「求人票では伝わらない会社の内容をより詳しく知ることができて良かった」などの感想がありました。

なお、平成30年4月よりハローワーク盛岡に「人材確保対策コーナー」を設置し、「警備分野」をはじめ、「福祉・建設・運輸分野」についても、求人充足に向けたコンサルティング、企業説明会の開催、求職者に対するきめ細やかな職業相談・職業紹介等を行っております。

人材不足の解消のためには未経験者の就職促進、採用後の人材育成も重要な人材確保のポイントとなります。求職者に向けた情報発信や人材確保に向けてのご相談など、「人材確保対策コーナー」をご利用ください。



前半：岩手県警備業協会から概況・今後の見通しを説明



後半：参加者と企業との個別面談のようす

- もくじ
- 「警備業関係再就職支援セミナー」を開催しました 1
 - 「公正採用選考人権啓発推進員研修会」を開催しました 2
 - ハローワーク沼宮内「支援対象分野事業所ミニ面談会」を開催しました ... 2
 - 岩手県特定（産業別）最低賃金が改正されます 3
 - 今後開催の行事等のお知らせ 4
 - 最近の求人求職のうごき 4

11 / 26

「公正採用選考人権啓発推進員研修会」を開催

ハローワーク盛岡では11月26日（月）に、いわて県民情報交流センターアイーナにおいて「平成30年度公正採用選考人権啓発推進員研修会」を開催し、管内109社、122人の推進員の参加をいただきました。

研修会当日は、盛岡地方法務局の桜庭人権擁護課長から「社会問題化しているLGBT等の性的マイノリティ、外国人の差別等の人権問題について」、また、岩手労働局職業安定部訓練室菅原室長補佐から「求人作成の留意点について」の説明がありました。

また、面接選考の場面での具体的な事例を取り上げたDVDを上映し、参加された推進員の方々は公正な採用選考に役立てようと熱心に見入っていました。

雇用主が、同和問題などの人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、80人以上規模の事業所（労働者派遣事業所及び民営職業紹介事業所においては規模に関わらず全ての事業所）に「公正採用選考人権啓発推進員」を選任いただいております。

「公正採用選考人権啓発推進員」は、就職の機会均等を確保する観点に立って、各事業所内で公正な採用選考システムの確立を図る役割とともに、ハローワークや労働局との連携窓口としての役割を担います。具体的には、各事業所内で行われる労働者の採用選考が公正なものとなるよう、事業所内での事務的な責任者（旗振り役）としての役割を担います。



11 / 29

ハローワーク沼宮内「支援対象分野事業所ミニ面談会」を開催

ハローワーク沼宮内では11月29日（木）に、「支援対象分野事業所ミニ面談会」を開催しました。

この面談会は、建設・介護・看護・保育・運輸・警備事業で、就業場所が管内の求人を提出している事業所を対象に、求人内容の理解を深める機会を設け、事業所と求職者のマッチングを図るため、今回が第1回目の開催。

当日は介護・警備・建設分野から3社の人事担当者と、8人の求職者が参加。事業所のPRタイムの後、個別面談を行いました。

この面談を通じ、早速応募を希望し紹介状の交付を希望する方もありました。



◎12月以降の開催予定等は以下のとおりです。

【開催日程】12月6日(木)、12月20日(木)、1月17日(木)、1月24日(木)、2月7日(木)、2月21日(木)

【開催時間】13:30~15:00

【参加対象】建設・介護・看護・保育・運輸・警備事業で、就業場所が管内の求人を提出している事業所

【実施内容】○事業所のPRタイム（5分~10分程度） ○個別面談

【問合せ先】ハローワーク沼宮内（☎0195-62-2139）

岩手県特定（産業別）最低賃金が改正されます。

「使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。」

◎岩手県最低賃金と岩手県特定（産業別）最低賃金

最低賃金には、岩手県内全ての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と特定の産業に適用される「岩手県特定（産業別）最低賃金」があります。

◎適用対象労働者

全ての事業主は、その雇用する労働者（パート労働者・アルバイト等を含む。）に、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

◎対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われた賃金に限られ、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与は含まれません。

◎岩手県特定（産業別）最低賃金

◇鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業

時間額 829 円

発効日 平成30年12月28日

◇百貨店、総合スーパー

時間額 800 円

発効日 平成30年12月28日

◇光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

時間額 809 円

発効日 平成30年12月28日

◇各種商品小売業

時間額 767 円

発効日 平成28年12月11日(据置)

◇電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

時間額 796 円

発効日 平成30年12月28日

◇自動車小売業

時間額 838 円

発効日 平成30年12月28日

* 「各種商品小売業最低賃金」については改正されないため、各種商品小売業のうち、50人未満の事業所にあっては現行の時間額767円が適用され、50人以上の事業所にあっては「百貨店、総合スーパー最低賃金」が適用されます。

* 「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」については、手作業による包装、袋詰め、バリ取り、検品の業務等に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

* なお次の労働者については、特定（産業別）最低賃金の適用が除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

(1)18歳未満又は65歳以上の者 (2)雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3)清掃又は片付けの業務に主として従事する者

※岩手県最低賃金は、**平成30年10月1日**から**時間額762円**に改正されています。

詳しくは、岩手労働局労働基準部賃金室（☎019-604-3008）へお問い合わせください。

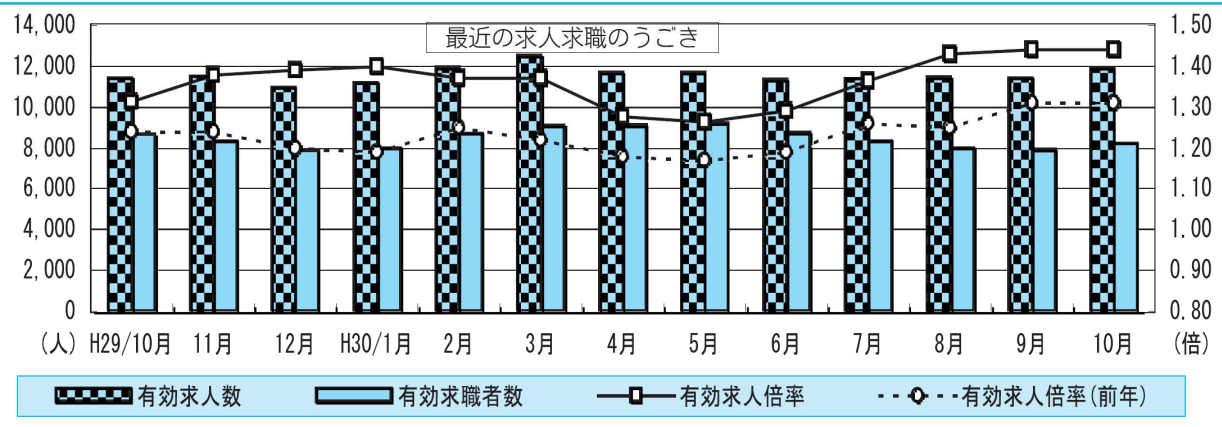
今後開催の行事等のお知らせ

ミニセミナー「知っておこう！労働者派遣」

- 【開催日時】平成30年12月25日（火） ①14:00～ ②15:30～（各回40～50分程度）
 【開催場所】ハローワーク盛岡 2階会議場（盛岡市紺屋町7-26）
 【実施内容】岩手労働局の担当職員が講師として、再就職に役立つ労働者派遣について説明します。（定員：各回80名）
 【参加対象】雇用保険受給中の方および求職活動中の方
 （※雇用保険受給中の方は「求職活動実績」に該当します）
 【問合せ先】ハローワーク盛岡 紹介第一部門（☎019-624-8902）

新農業人フェアinいわて（第2回）～農業を始めたい人への相談会～

- 【開催日時】平成31年1月12日（土）10:30～15:30（受付10:00～）
 【開催場所】いわて県民情報センター「アイーナ」8階804会議室（盛岡市盛岡駅前西通1-7-1）
 【参加対象】①独立・自営就農を希望している方 ②農業法人へ就業・研修を希望している方
 ③農業体験を希望している方 ④農業・農村に興味・関心をお持ちの方
 ⑤Uターンを希望している方
 【相談内容】新たに農業を始めるに当たっての情報を提供し、個別の相談に応じます。
 ①就農地域の紹介 ②独立・自営就農に向けた研修 ③農業法人への就業・研修
 ④農業技術・経営技術の習得 ⑤農地の確保 ⑥資金の調達 ⑦農業次世代人材投資事業 ⑧その他農業・就農に必要なこと
 【問合せ先】公益社団法人岩手県農業公社 農業支援部 就農支援課
 盛岡市神明町7-25（☎019-623-9390）



	H29/10月	11月	12月	H30/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	前年同月比
新規求人数	4,565	3,986	3,655	4,647	4,510	4,498	4,552	3,975	4,012	4,586	4,041	3,803	5,170	13.3%
有効求人数	11,435	11,511	10,977	11,199	11,958	12,518	11,689	11,691	11,358	11,395	11,485	11,441	11,905	4.1%
新規求職者数	2,105	1,909	1,672	2,233	2,558	2,377	2,815	2,394	1,926	1,792	1,842	1,875	2,150	2.1%
有効求職者数	8,707	8,351	7,895	8,008	8,724	9,132	9,150	9,245	8,794	8,352	8,013	7,972	8,250	▲5.2%
新規求人倍率	2.17	2.09	2.19	2.08	1.76	1.89	1.62	1.66	2.08	2.56	2.19	2.03	2.40	0.23F
有効求人倍率	1.31	1.38	1.39	1.40	1.37	1.37	1.28	1.26	1.29	1.36	1.43	1.44	1.44	0.13F
有効求人倍率(前年)	1.24	1.24	1.20	1.19	1.25	1.22	1.18	1.17	1.19	1.26	1.25	1.31	1.31	-

ハローワーク盛岡菜園庁舎

盛岡新卒応援ハローワーク（1F）

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

職業相談コーナー（2F）

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー（2F）

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

わかもの支援コーナー（2F）

TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

職業訓練相談コーナー（2F）

TEL 019-606-2256 FAX 019-908-2062

〒020-0024盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312



岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>